

住宅エコリフォーム助成 商品券交付事業

市内住宅関連産業及び市内の消費喚起を目的として、市内の事業者による対象エコリフォーム工事を含んだ工事費が40万円以上のリフォーム工事に、市商工会が発行する「市内共通商品券5万円分」を予算の範囲内で先着順に交付します。

商品券交付額 = 5万円分

商品券交付件数 = 30件 (先着順)

対象者 =

次のすべてを満たす人

- ①申請時において、1年以上大和郡山市に住民登録を有している者または、特別永住者
- ②市税を滞納していない者
- ③大和郡山市内にある対象住宅の所有者かつ居住者である者または、その同居親族
- ④過去の同事業において助成商品券の交付を受けていない者
- ⑤既に当事業による交付を受けていない者

対象住宅 =

- ①市内に位置する建築後1年以上経過している住宅及び共同住宅
- ②店舗、事務所等居住の用に供する以外の部分がある場合は、延べ床面積の2分の1以上が居住の用に供するものであること

対象工事 =

4月1日以降に市内の事業者が見積、契約、施行する工事であり、窓・ドアの断熱改修工事、外壁、屋根、天井、床に断熱材を使用する断熱改修工事または、節水型トイレ設置工事を含んでいること

さらに、外構工事の費用を除く総費用が40万円以上であり、当該工事において大和郡山市の他事業による補助を受けておらず、令和4年3月25日(金)までに完了し、実績報告を行える工事(ただし、対象が抗ウイルス建材を使用したものの場合、30万円以上の工事。)

※工事着工前に申請が必要です。

※外壁塗装のみの工事は対象外です。

受付期間 = 令和4年3月25日(金)までの9時～17時
(ただし、土・日曜、祝祭日及び年末年始(12月29日～令和4年1月3日)は除く)

申請 = 申請書に必要な書類を添えて、地域振興課(内線564・565)へ

申請書は市ホームページからダウンロードできます

詳細・問合せ = 市ホームページまたは地域振興課
(内線564・565)



中途失明者等生活訓練の 希望者を募集します

中途失明者等の視覚障害者の社会参加の促進のため、自立生活に必要な訓練を行います。

対象 = 在宅の重度の視覚障害者

訓練内容 = 歩行訓練、コミュニケーション訓練、日常生活動作訓練、パソコン等情報支援機器の操作に関する訓練 等

実施方法 = 自宅に指導員を派遣して実施

費用 = 無料(教材費等別途必要となることがあります。)

締切 = 6月18日(金)

※申し込みには限りがあります。

※申請をご希望の人は、事前に申請手続き等についてお問い合わせください。

申込・問合せ = 厚生福祉課(内線535・538)

身体障害者補助犬 貸与希望者を募集します

身体障害者の自立と社会参加の促進のため、補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)を貸与します。

対象 = ①盲導犬 視覚障害1級の人

②介助犬 肢体不自由1級または2級の人

③聴導犬 聴覚障害2級の人

締切 = 5月28日(金)

※別途貸与条件があります。

また、貸与数には限りがあります。

※申請をご希望の人は、事前に費用負担、申請手続き等についてお問い合わせください。

申込・問合せ = 厚生福祉課(内線535・538)



6月1日は人権擁護委員の日 「誰か」のこと じゃない。

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受けて、人権相談を受けるなど人権の考えを広める活動をしている民間の人たちです。身近な相談パートナーとして、人権擁護委員にご相談ください(相談無料・秘密厳守)。

◆「人権擁護委員の日」特設人権相談

日時 = 6月1日(火) 10時～16時(予約不要)

場所 = 三の丸会館 円卓ルーム

◆定例人権相談

日時 = 毎月(5・7・12月除く) 第4木曜 13時～16時

場所 = 三の丸会館 円卓ルーム

◆法務局常設相談所 平日 8時30分～17時15分
(☎0570-003-110)

問合せ = 人権施策推進課(内線245)